

三条民商

三条民主商工会
三条市興野 2-16-9
TEL32-2710
FAX32-2718
2023年4月17日
2558回

婦人部

県婦協総会 4月16日(日) 10時半
新潟デルサ 恒例の物産展開催 三条も出店

記念講演「マイナンバー制度について」講師・齋藤裕弁護士
マイナンバーカードに保険証、免許証、銀行口座も?盛んに
便利と宣伝されていますが、漏洩の危険性も大きいです。
三条から、現・県婦協幹事の遠藤さん・酒井さん、小川事務
局長が参加。「三条スマホ教室とランチ会」の発言をしま
す。三条婦人部は、商工新聞1部以上拡大で表彰されます。
県婦協総会めざす仲間増やしのため、5日に栞沢さんと小
川事務局長、7日に捧さんと小川事務局長が訪問し3名増
えました。さっそく4月5日生まれの新入部員さんへプレ
ゼントをお届け。近々6月生まれの方へもお届けします。

今年のお誕生日プレゼント

レストランカレー(レトルト4食)です。
昨年の傘(16本骨)に続き大好評。主婦
にはありがたいですね。

☆新潟県母親大会 7月30日(日)

13時半~16時 十日町地域産業振興
センター(道の駅クロス10)
記念講演 本田 宏さん(医師)
弘前大学医学部講師

☆日本母親大会 in 山口(オンラインも)

11月25日(土) 全体会
26日(日) 分科会
(会場・新幹線山口駅周辺)
記念講演・清末愛砂さん(憲法学・室蘭
大学大学院工学研究科教授)

共済会・婦人部共催で日帰り旅行 6月予定

三役のみなさんから 4/5夕方
泥上げをしていただきました!



蓋を最初だけ
上げてスライ
ドさせて泥上
げするやり方
にガッテン!

最近、腰痛の
「感染拡大?」があり、
腰のコンディションが悪い中、御協力い
ただき大変助かりました!



ありが
とうこ
さいま
した!

会長製作の「9条守る」の看板が市・内
外に設置されています。商工新聞の憲法特
集で、写真入りで取り上げられることに!

三条民商共
済会活動が
月刊民商5
月号に掲載
されます!

加茂支所・申渡し部会 お待ちしております!

今週お届けの商工新聞4/17号5ページに掲載されま
した。通信員は田中加茂支部長です!

R4 所得税納税期限 3/16 (水) 振替納税 4/24 (月)
R4 消費税納税期限 3/31 (金) 振替納税 4/27 (木)

統一地方選 後半 投票日 4月23日(日)
消費税減税・インボイス中止勢力を大きく!

4月記帳会・インボイス相談会

4月15日(土) 9時半~事務所

インボイス申請書は事務所 **あわせて!**
実施は2023年10月1日(登録は2023
年3月末)申請手続きの柔軟化で 無条件に
「2023年9月末」までOK 2023年10
月1日からの請求書・領収書に番号が間に合わ
なくても、溯って有効です!実施前なら「取り
下げ」も可能。

加茂ドック 6月17日(土)下越病院

8時に直接集合 枠は**12名** 電話でお申し込み
を。現在7名あと5名で締め切ります。三条
ドック(新潟懸健康管理協会)は、**8月の予定**

3・13に、都合で参加できなかった方へ

やむを得ず、申告書を預けて行かれた方、
事務所に控がありますので、お早めに取り
においでください。大切な資料なので、新聞
ルートではお届けしません。

佐藤副会長が婦人部に続き、新婦人
下田支部「ししゃも班」でスマホ教
室講師 4/22(土) 午後1時半~
2時間程度 下田公民館

民商下田の皆様もお気軽に
資料代500円

4/9新潟日報で下田全
域にチラシが配布されまし
た。見学・体験お気軽
にということです。連絡は

4/16(日)まで、新婦人下田支部
「ししゃも班」 名古屋事務局長まで
TEL.080-5534-2582まで。

スマホ教室のサポーター募集中!
佐藤さんが、昨年「全商連第1回経
営対策交流会」で報告した内容が、全
商連・中小商工業研究4月号に掲載!

第4回経営対策交流会も開催
4/26(水) 18時半~20時半
民商でオンライン。ご希望の方ご連絡を



建設業許可・変更届等について

R5年4月1日から、提出の窓口は、三条地域振興局では受
け付けず、**すべて新潟県庁に変更**となりました。ご自宅のパソコン
で電子申請または、今までどおりの「紙の書類」で直接県庁に行
くか、簡易書留またはレターパックなどの、配達記録の残る郵送
での申請となりました。「紙の書類」では、正本1部・副本1部
の計2部を提出。受付印が必要な方は、申請書の1枚
目を同封し、返送用の封筒に切手を貼って送ってくだ
さい。11条変更は、個人の場合4月末まで、法人の
場合は、決算切りから4か月が期限です。
納税証明書は、今までどおり三条地域振興局で可能です。

労働保険事務組合より

労働保険のR4年度は4/1~3/31です。R5年度より特別
加入申請される方は、監督署に届出した翌日からの適用になりま
すのでご注意ください。4月途中からでも、日割り計算はでき
ず、1か月分の保険料が発生します。従業員入社・退職などの
変更もありましたら、お早めにご連絡ください。

R5年度 4/1~3/31から、雇用保険料率が上がります
一般の事業(被保険者負担) 5/1000 ↓ 6/1000
建設の事業(被保険者負担) 6/1000 ↓ 7/1000

※労働保険の年度更新の書類は、3月中にお届けしました。

※年度更新の手続きは4月10日(月) 11日(火) 14日(金)
でした。まだの方、事前にご連絡されておいでください。

※算定基礎届の記入にご注意! R4年10月料率変更のため
雇用保険料がR4年度4月~9月(賞与含む)の前期と10月~
3月(賞与含む)の後期のそれぞれの合計を出す欄があります。